

## 第2章 施策の体系及び重点施策

## 第2章 施策の体系及び重点施策

### 1 施策の体系

5つの基本目標に対し、以下のように施策を体系づけます。

基本目標	基本的な方向	施策項目	
<b>地球温暖化防止・再生可能エネルギー導入</b>     	温室効果ガスの抑制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ライフスタイルの見直し</li> <li>・次世代自動車導の普及促進</li> </ul>	
	省エネルギーと再生可能エネルギーの利活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>★省エネルギーの推進</li> <li>★再生可能エネルギーの利活用</li> <li>・分散型エネルギーの効率的利用の推進</li> </ul>	
	産業分門別での環境負荷削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1次産業</li> <li>・第2次産業</li> <li>・第3次産業</li> <li>・エコビジネスへの支援</li> </ul>	
	気候変動への適応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適応策に関する情報の把握</li> <li>・気候変動への適応</li> </ul>	
<b>循環型社会の推進</b>     	ごみ減量とリサイクルの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>★3Rの推進 Reduce（減らす）</li> <li>★3Rの推進 Reuse（再使用）</li> <li>★3Rの推進 Recycle（再資源化）</li> </ul>	
	ごみの適正処理の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>★ごみの適正処理</li> <li>・ごみ処理施設の管理運営</li> <li>・不法投棄の防止</li> </ul>	
<b>自然との共生</b>    	森林地域における共生	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森林の保全と育成</li> <li>★レクリエーションや環境学習の場としての森林の活用</li> <li>・生物多様性の保全</li> </ul>	
	身近な自然における共生	<ul style="list-style-type: none"> <li>・田園の保全と活用</li> <li>★里山の保全と活用</li> <li>・動物と人との共生</li> <li>・生物多様性の保全</li> </ul>	
	水辺空間の保全と創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生態系に配慮した水辺づくり</li> <li>・親水空間の整備と維持</li> <li>・河川愛護活動の推進</li> </ul>	

基本目標	基本的な方向	施策項目	
<b>生活環境の保全</b>      	都市緑化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園等の整備及び維持管理</li> <li>・都市緑化の推進</li> <li>・二酸化炭素吸収源の確保</li> </ul>	
	公害防止全般	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法規制の周知と指導</li> <li>・法規制対象外の対応</li> <li>・公害防止施設整備推進と支援</li> </ul>	
	大気環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>・悪臭防止</li> <li>・野焼きなどによる大気汚染の防止</li> <li>・大気データの収集と活用</li> </ul>	
	水環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活排水対策</li> <li>・事業所排水対策</li> <li>・油流出の防止</li> <li>・水質データの収集と活用</li> <li>・河川の酸性水対策</li> </ul>	
	騒音及び振動の防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産業騒音及び振動の防止</li> <li>・近隣騒音の防止</li> <li>・騒音及び振動データの収集と活用</li> </ul>	
	土壌と地盤の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土壌汚染の防止</li> <li>・地盤沈下の防止</li> </ul>	
	空き家・空き地対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>★空き家対策</li> <li>★空き地対策</li> </ul>	
	景観の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然景観の保全</li> <li>・まち並み景観の保全</li> <li>・環境に配慮した施設や設備の整備推進</li> </ul>	
	歴史文化環境の保全と発展	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域文化の保全と育成</li> </ul>	
	美化清掃の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身近な環境の清掃活動</li> </ul>	
	<b>環境意識の向上</b>    	自主的な取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主的な取組の実践</li> <li>・自主的な取組の支援</li> </ul>
		環境学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>★社会活動における環境教育や学習の推進</li> <li>・学校教育における環境教育の推進</li> </ul>

★印は重点施策

## 2 重点施策

本計画で示す施策の対象とする範囲が広いことから、今日的な課題として力を入れる部分や、8年間の計画の中で早期実現を目指す施策を、重点施策として位置づけます。

### ■ 重点施策選定の視点

- ・ 今日的な課題として特に力を入れるもの
- ・ 8年間の計画の中で早期実現を目指すもの
- ・ 今後も積極的に取り組む必要のあるもの

### ■ 重点施策

#### ○ 地球温暖化防止・再生可能エネルギー導入

- ・ 太陽光発電など再生可能エネルギーの利活用を図る
- ・ 省エネ活動を推進する

世界中で温室効果ガス排出抑制による脱炭素社会の実現を目指した地球温暖化対策が急務となっていることから、ゼロカーボンシティの実現に向けて住宅や建物の省エネルギー化や再生可能エネルギー導入について推進する。

#### ○ 循環型社会の推進

- ・ 市全体でごみ減量とリサイクルの推進、ごみの適正処理に取り組む

市内における家庭系ごみの排出量については人口減少に伴い減少傾向にあるが、市民一人1日あたりのごみの排出量は増加傾向にあり、環境負荷の軽減が必要であることから、地区における資源回収の支援や適切なごみの分別について推進する。

#### ○ 自然との共生

- ・ 里山を第2期クアオルトビジョンでの心身の癒しや環境学習の場などに活用する
  - ・ 市民共有の資産である自然を見直す活動として、自然観察会、環境学習会を実施する
- 手入れのされない里山や耕作放棄地が増えているほか、野生動物による被害を減少していくため、市民や事業者と連携した取組が必要であることから、第2期上山型温泉クアオルトビジョンと連携した取組等について推進する。

#### ○ 生活環境の保全

- ・ 空き家、空き地に起因する環境問題に対応する

適切な管理が行われていない空き家、空き地は増加傾向にあり、防災、衛生、景観等の面で地域住民の生活環境に悪影響を及ぼしていることから、空き家バンク、住み替えバンク等の活用や危険な空き家の除却について推進する。

#### ○ 環境意識の向上

- ・ 社会活動における環境教育や学習を推進する

環境問題は社会全体の活動により引き起こされた広範囲な問題であり、問題解決のためには市だけでなく、市民や事業者も自主的に取り組むことが重要であることから、市は環境学習会等を開催し、自発的な活動ができる団体や指導者を育成する。